



市内公衆浴場の入浴料・営業時間が変わります

公衆浴場の持続可能な経営に向け、入浴料や営業時間などの見直しを行います。

■問／観光交流推進室 ☎572-5717、河川課(もにわの湯に関すること) ☎525-3756



◀市公衆浴場
ホームページ

1 入浴料の見直し 令和7年2月1日(土)から

地区	名 称	項 目	改定前	改定後
飯坂地区	十綱湯 天王寺穴原湯 八幡の湯 大門の湯 鯖湖湯 仙気の湯 導専の湯	1回券	大人 200円	400円
			小人 100円	200円
		回数券	大人 2,000円/12回	2,500円/10回
			小人 1,000円/12回	1,200円/10回
	波来湯	1回券	大人 300円	500円
			小人 150円	250円
		回数券	大人 2,500円/12回	3,500円/10回
			小人 1,200円/12回	1,700円/10回
	もにわの湯	1回券	大人 250円	400円
			小人 120円	200円
		回数券	大人 2,500円/12回	4,000円/12回
			小人 1,200円/12回	2,000円/12回

地区	名 称	項 目	改定前	改定後
高湯地区	あったか湯	1回券	大人 250円	500円
			小人 120円	250円
		回数券	大人 2,500円/12回	3,500円/10回
			小人 1,200円/12回	1,700円/10回
土湯地区	中之湯	貸切風呂	1,000円/50分	1,500円/50分
			1,000円/50分	1,500円/50分
		1回券	大人 500円	据え置き
			小人 250円	
		回数券	大人 5,000円/12回	
			小人 2,500円/12回	
		貸切風呂	1,500円/50分	

○市外在住の障がい者の入浴料

項 目	改定前	改定後
1回券	大人 免除	200円
	小人 免除	100円

※市内在住の障がい者は引き続き免除。

発行済み回数券の取り扱い

改定前に購入した回数券の有効期限は、**令和7年1月31日(金)**までです。有効期間内に使いきれなかった回数券は、払い戻しします。

■払い戻し期間

令和7年2月1日～3月14日
(平日の午前10時～午後3時)

■払い戻し額

- 未使用分(12枚つづり)…販売価格
- 残回数券…1枚単価に換算(1円未満切り下げ)

■払い戻し方法

発行済み回数券を払い戻し場所へ持参

■払い戻し場所

飯坂地区公衆浴場回数券(もにわの湯は除く) ▶ 飯坂支所
あったか湯回数券 ▶ あったか湯
もにわの湯回数券 ▶ もにわの湯

2 営業時間の見直し(飯坂地区)

(1)飯坂地区(もにわの湯を除く) 令和7年2月1日(土)から

項 目	変更前	変 更 後
営業時間	午前6時～午後10時	波来湯 鯖湖湯 導専の湯 午前6時～午後9時
		大門の湯 天王寺穴原湯 仙気の湯 月・水・金 午前6時～午後1時 火・木・土・日 午後1時～9時
		八幡の湯 十綱湯 月・水・金 午後1時～9時 火・木・土・日 午前6時～午後1時

○休館日 ・月曜日(鯖湖湯※) ・木曜日(大門の湯、仙気の湯)
・火曜日(波来湯※、八幡の湯) ・金曜日(導専の湯、十綱湯)
・水曜日(天王寺穴原湯) ※祝日は営業、振替休日なし。

(2)もにわの湯 令和7年4月1日(火)から

項 目	変更前	変 更 後
営業時間	午前9時～午後9時	4月1日～11月30日 午前9時～午後8時
		12月1日～3月31日 午前9時～午後7時
休館日	年中無休	木曜日・12月31日～1月3日

営業時間のイメージ

…営業時間

通し営業する 3公衆浴場	通し営業	波来湯	午前6時	午後9時
		鯖湖湯		
		導専の湯		

営業時間帯を 交互に営業する 5公衆浴場	月・水・金	A 朝～昼	大門の湯	午前6時	午後1時	午後9時
			天王寺穴原湯			
			仙気の湯			
	月・水・金	B 昼～夜	八幡の湯			
			十綱湯			
	火・木・土・日	A 昼～夜	大門の湯	午前6時	午後1時	午後9時
			天王寺穴原湯			
			仙気の湯			
	火・木・土・日	B 朝～昼	八幡の湯			
			十綱湯			

3 飯坂地区の公衆浴場「切湯」の廃止

11月14日(木)をもって、「切湯」は営業を終了します。長年にわたり、ご利用ありがとうございました。

営業終了後は、飯坂地区の他の公衆浴場をご利用ください。